

第4回府中市障害者計画推進協議会 会議録

- 日 時：平成20年2月27日（木） 午後4時00分～5時40分
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室
- 出席者：（敬称略）
 - <委員>
 - 佐藤久夫、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、町田睦子、雛倉佳代子、山内一也、浅見スジ子、桑田智、河井文、鈴木一成
 - <事務局>
 - 福祉保健部長、福祉保健部次長、地域福祉推進課長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、福祉計画担当主査、志摩主任、大木事務職員
- 議 事
 - 1 議事
 - （1）会議録について
 - （2）府中市福祉計画検討協議会の報告について
 - （3）府中市福祉計画（障害者福祉）調査の報告について
 - （4）府中市の障害のある人を取りまく現況及び課題について
 - （5）府中市障害者計画推進協議会検討スケジュールについて
 - （6）次回日程について
 - （7）その他
- 資 料
 - 資料1 第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
 - 資料2 府中市福祉計画（障害者福祉）調査報告書（案）
 - 資料3 府中市の障害のある人を取りまく現況
 - 資料4 府中市の障害のある人を取りまく課題
 - 資料5 府中市障害者計画推進協議会検討スケジュール（案）

1 議事

(1) 会議録について

会 長：それでは、議事1について、事務局から説明をお願いします。
(事務局から、資料1について説明)

会 長：会議録に関して事務局からの説明がありましたが、ご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、この内容で決定し、公開させていただくこととなります。

(2) 府中市福祉計画検討協議会の報告について

会 長：それでは、議事2について、事務局から説明をお願いします。
(事務局から、第3回府中市福祉計画検討協議会について報告)

会 長：事務局からの報告がありました。府中市福祉計画検討協議会で検討された理念等については、本協議会で次回に検討することになる障害者計画の理念との調整を図っていくこととなります。

(3) 府中市福祉計画（障害者福祉）調査の報告について

会 長：それでは、議事3について、事務局から説明をお願いします。
(事務局から、資料2について説明)

会 長：事務局からの説明がありました。事前にある程度の資料が送られてきて、目を通していたことと思います。この内容で適切かどうか、ご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。では、私から伺います。25頁の「年収」について、これは未成年者も含めた集計になっているので、「収入はない」が多いようですが、設問の趣旨からいって未成年者は除いて集計してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

事 務 局：ご指摘のとおりと思います。クロス集計等の対応につきまして検討しまして、ご連絡申し上げます。

会 長：もうひとつ47頁の「就労」について、精神障害者の「仕事をしている」が約6割と大変多いのですが、これは調査を授産施設利用者などにお願ひしたことによるものと思われしますので、その点は記載した方が良いでしょう。

事 務 局：ご指摘のとおりであり、また、以前にも委員からご指摘いただいていたところであ

りますので、その旨のコメントを加筆させていただきます。

会 長：その他、いかがでしょうか。

委 員：確認させていただきますが、この報告書は、府中市障害者計画とは別に、アンケート調査の報告書として取りまとめられて、公開されるものと理解してよろしいでしょうか。そのうえで質問させていただきます。13頁の「調査からみえた課題」ですが、これは22日以前に送られた資料の中で、すでにいただいていたものでしょうか。

事 務 局：はい、1月末にお送りしております。

委 員：では、私が見落としていたようです。この「課題」はどなたが書かれたものですか。

事 務 局：事務局で作成したものです。

委 員：わかりました。わたしも書かれている内容について異論はないところですが、この課題をもとに、今日の協議会でもう少し広げていきたいと考えていたところですが、もう遅いでしょうか。

会 長：いいえ、遅くないです。今日の議題の重要な部分であり、議事4において、資料4をもとに十分に時間をとって議論いたします。

委 員：わかりました。書かれている課題に関して、それぞれの分野の方がおいでになりますので議論を深めていただきたいと思います。

会 長：他にはよろしいでしょうか。先ほど事務局からの説明にありましたが、3月の上旬には印刷に回したいとのことですので、修正等のご意見がありましたら3月5日までに事務局へ連絡いただき、会長、副会長を含めて事務局と協議させていただいて、必要な修正をして印刷に入るということで進めさせていただきます。この調査から何を課題として計画に盛り込むかということについては、次の議事4でご検討いただきます。

(4) 府中市の障害のある人を取りまく現況及び課題について

会 長：それでは、議事4について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料3、4について説明)

会 長：ただいま説明をいただきましたが、いかがでしょうか。自由意見のように、今日はじめてみたものもありますので、なかなかすぐには読みこなせないというところでもあろうかと思いますが、4月以降も議論できる部分ではあります。まずは、今日のところでできる限りの議論はしておきたいと思います。いかがでしょうか。どこからでもかまいません。40～50分ほどではありますが、時間はとってありますので、ご議論いただきたいと思います。

委 員：1月末に資料をいただいた後に、追加資料をお願いしまして、たぶん皆さんのお手元にも届いたと思いますが、身障手帳1級・2級かつ愛の手帳1度・2度のデータを抽出してもらいました。その意図としましては、最も福祉サービスを必要として

いる人たちのニーズがどこにあり、前回とどのように変わっているかを確認したいと思ひましてお願いしました。その中で、ほとんど同じような形で数字は出ていますが、例えば問2住まいについて困っていることについて、全体としては60%以上が「特に困っていない」ということですが、重度重複の方は25%にとどまり、「家屋内の設備が不便」といったところに42%と出ています。このように重度重複で多角的なサービスを必要としている方には、現行のサービスや設備は決して十分ではないということがわかります。こういったニーズをどこかで確認する場面がほしいと思ひます。今回、報告書ということで資料2のような形でまとまるのですが、これでさらっと流してしまうと重度重複の方のニーズが、大きな全体のデータの中で埋もれてしまいますので、こうしたニーズが確認できればと思ひます。もうひとつ、問28の保護者への質問では、全体では「将来の見通しが持てる」というところになります。重度重複の方では、「日中一時預かり」や「兄弟姉妹へのサポート」といった、今現在のサポートを求めています。データ数は少ないのですが、こうしたニーズを確認する時間をとりたいと思ひます。

会長：障害者福祉の難しさというのは、全体に埋もれてしまうというところですね。視覚障害の人には点字が必要なだけでも、全体から見ればごく一部のニーズになってしまう。こうしたことが属性ごとに起こっているのだから、重度重複の方だけでなく、こうしたことはあると思ひます。さて、具体的にどうしたら良いでしょうか。こうした条件で再集計を、というお願いを事務局に持ち上げるということでしょうか。これは可能な作業だと思ひますが、全体の中に埋もれないように、大事なデータは分析して、共通理解をするために、どうしたらよいでしょうか。重度重複の方のデータを見ますと、問21 充実を望む施策で最も多いのは「短期入所」ですね。この点も注目していいところかと思ひます。

事務局：調査データはエクセルで持っていますので、条件を指定していただければ、新たにクロス集計を行うことは可能です。ただ、膨大な量の集計データになりますので、そのあたりのこともお考えいただければと思ひます。

委員：アンケートの項目を決めているときにも、いまの点は出てきた意見だったかと思ひますが、こういった形でのアンケート調査では、すべての実態を表現するのは不可能だと思ひます。そのときの議論では、こういった調査で出てこないものについては、聞き取り調査をやるなどして補足するということになってきたかと思ひます。資料4のような課題について、実際に各分野で活動されている皆さんの中で問題となっている点をあげていただいて、調査データと見比べたうえで、必要であるところをクロス集計してみるなどして、議論していかればと思ひます。こうした調査の場合、どうしても回答する余裕がないとか、障害のために回答できないなどという方もおいでになり、これがすべてではありませんので、先ほどのように、課題を出していくということが重要だと思ひました。

会長：アンケートで明らかになった部分と、明らかではないが課題となっていることと、

両面から見ていくということになるかと思えます。資料2の後ろに調査票がついていますが、設問間のクロスや3重のクロスを行うなどするということで、こういったものが必要だというデータを指定していただければと思います。その他の点でもいいですが、課題について、いかがでしょう。

委員：課題ではないですが、お尋ねしたいことがあります。45頁の「余暇等による外出の頻度」で精神障害の方は「ほとんど毎日」が36.2%で他の障害の方より多いのですが、これはそうなのでしょう。

委員：どうでしょうね。この調査の半分以上は作業所等に通っていらっしゃる方で、大体、1日を作業所で過ごして、買い物をして帰ってきてお風呂に入って、あるいはお風呂屋さんに行ってといった毎日です。そのうち半分の方は家族と同居し、半分の方は生活保護を受けアパートで一人暮らしの方です。他に医療機関と家族会の関係の対象の方がわずかですけど、作業所に行っている方の生活は大体決まっていますからね。この調査結果をどのように考えたらよいか、難しいですね。

委員：作業所の帰りにどこかへ寄ったりということ「余暇の外出」ととらえていることも考えられますね。

委員：そうですね。たとえば地域との交流についても、福祉まつりなど作業所の行事に参加していることを地域交流ととらえていることもあると思います。本当は、作業所の行事に過ぎないことなのですけども。そのような形で回答しているかもしれません。

委員：個人的にはほとんど参加していないでしょうね。

委員：地域との交流で見た場合、精神障害者はきわめて閉鎖的です。

委員：調査票の設問を見ると「余暇活動等（遊び、スポーツ、レクリエーション活動、買い物等）」となって「買い物」が入っているので、そうなっているかもしれませんが。ここでいっている「買い物」は買い物のための外出なのですが、そのまま読んでしまうと帰りにちょっとコンビニに寄ることも、「買い物」ととらえられたかなという気がします。

委員：この結果を見て、精神の方は多くが毎日外出しているとはいえないということですね。

委員：作業所に通える方は元気な方ですから。そうでない方のデータは出ていませんから。そういった方のニーズを、どうやって計画に取り入れていったらいいのか難しいと危惧するところです。

会長：他にいかがでしょう。

委員：82頁に「障害児に対する施策について」の自由意見があり、そのなかで「健常のお子さんは全員学童に入ることができて、放課後子どもプランでも見守ってもらえる」という内容がありますが、学校でボランティアの人たちが放課後に子どもたちをみるということが4月からスタートすると聞いています。その枠の中に障害の子どもは入るのでしょうか。その学校の特設学級にいつている子は入るのか、それ以外の

養護学校の子達というのは、関係ないわけですよね。このあたりの確認をしたいと思います。また、中学、高校の子については親の会で「ナイスデイキッズ」というのをやっていて、放課後をみています。こういう場がもっとあってほしいなと思いますし、市の方にもお願いしたいと思います。

事務局：放課後の施策に関しましては、担当課へ確認させていただき、後ほど回答させていただきます。

会長：いまご指摘のあった82頁あたりをみると課題としてあげるべきことは、まだあるなという感じだと思います。いまの時点で、お気づきの点があれば、ご意見いただきたいと思います。

委員：70頁に、ノーマライゼーションが府中市民に十分理解されているかという設問があります。このノーマライゼーションという言葉は、非常に素晴らしい概念で、期待していたところですが、自立支援法ができてから、厚労省のホームページから一気に消えるなど危惧しているところです。今回の府中市の施策にはこのノーマライゼーションをぜひ残していただきたいと思います。前回の計画には、基本理念に「ノーマライゼーションのまち府中を目指しています」と明記されています。ただここで注意したいのは、ノーマライゼーションという言葉の理解が、人によってかなり違うということです。いろいろな文献を読んでも、学者によっても違ってきますし、まして現場で使うときはかなり違います。こうしたなかで府中市としては、どういうことをノーマライゼーションというのか、これを明確にしたいと思っています。もともとはデンマークのバンク・ミケルセンという方が作られたものですが、このデンマークでは、国民の8割がまったく同じ水準の生活をしているそうです。税金さえ納めていれば、教育費はただ、医療費もただということらしいです。こうしたなかで8割の生活水準に、経済的にも文化的にも教育的にも、すべて同じにしようというものです。これを日本に当てはめた場合どうなるか。何割かはわかりませんが、仮に6割が中流とした場合でも、かなり状態は違う。ノーマルな状態というのを中流にあわせるのだとすれば、この中流とはどういった状態なのか、これを決めなければならない。これがないと何を指すのかわからないのです。私たちの仲間では、ノーマライゼーションというのは、一般の市民ができることは、どんな障害を持っていても同じようにできるようになることと考えています。例えば、毎日お風呂に入ること。一般の市民は毎日お風呂に入りますよね。でも、重度の身体障害者が毎日お風呂に入ること、贅沢だといわれます。府中では、毎日お風呂に入りたいと希望すれば入れます。でも、地方に行けば、そうでない現実があります。これはノーマライゼーションではない。こういった具体的などころ、ノーマライゼーションの定義を明確にしたいと思います。

事務局：会長よろしいでしょうか。いま、放課後の施策に関しまして、担当課へ確認させていただきました。その学校であれば、支援学級でも受け入れるそうです。ただ、指導員の加配はできないので、状況によっては親御さんに付き添っていただくようで

す。

委員：条件つきということですか。

会長：府中市福祉計画検討協議会の方では、ノーマライゼーションに関して議論はありませんでしたか。

事務局：全般的な話のなかでは、バリアフリーをどうするとかの議論はありましたが、具体的な定義につきましては、委員の皆さんで持っている意見が違うためか議論にはなっていません。

委員：ちなみに前回の障害者計画の中には、先ほどの言葉の前文がこのようにあります。

「障害のある人が市民の一人ひとりとして権利を保障されるとともに、障害のある人一人ひとりが自立して地域社会に参加して、自己実現を図ることのできる地域社会、すなわちノーマライゼーションのまち府中を目指しています。」と書いています。今回はこれをもう少しわかりやすく表現させてもらいたいと思います。

会長：そうですね。誰もが賛成して反対しない言葉というのは、誰の役にも立たないというところで、もう少し実際に使えるような工夫をしたいと思います。最近、政府を含めてきれいな言葉は使うのだけれども、使い方がおかしいのではないかというものもありますよね。例えば、共生型サービスというから何かと思ったら、高齢者と障害者が共同で利用するグループホームのようなもので、共生という言葉にはもう少し深いものがあるというか、どこかおかしいなという印象を持ちました。こういったことがありますので、目指すべき理念がどう生きるかという工夫が、今回の計画の中でできればいいと思います。皆さんのお知恵をお借りしたいと思います。ただ、実際には具体的となると難しいですね。例えば、ペットの散歩に毎日ヘルパーに来てほしい、これを権利として認めてほしいとなると市民合意が得られるか。具体的なことで、障害者も満足できて、一般市民からも支持が得られるような、そういう水準を決める武器になるようなノーマライゼーションという考え方を作るというのは、至難の業だと思いますが、こうしたものを計画で示して、実際には自立支援協議会などでの具体的な議論のなかで、意見の対立をオープンにした議論の場を作るといふことかなと思います。私から一点、資料4最後のページですけれども、難病患者の場合には心身機能・身体構造によって活動や参加が制限され、全体としてQOLが低下するという状況は多くないと考えられると書いてありますが、実際にはかなりの人が身体障害者手帳を持っていたりなど、結構、複雑でどのように書いたらよいか、この協議会には難病関係の委員の方はいないようですが、多様性があるということは意識しないといけないと思いますし、必要に応じて加筆することもあるかと思います。さて、調査の報告から課題について、お気づきの点をあげていただいています。本協議会のあとも、3月5日まで事務局の方へあげていただくことができますし、また、自由意見なども見ながら、今日をスタートとしてさらに課題も考えていきたいと思っています。

(5) 府中市障害者計画推進協議会検討スケジュールについて

会 長：それでは、つづいて議事5について、事務局から説明をお願いします。
(事務局から、資料5について説明)

会 長：説明を受けて、ご意見等はございますか。

委 員：大まかな流れはこれでいいかと思います。それで、先ほどの課題ですが、大変よくまとめられているというか、率直に行政の方が作った割には非常に良心的というか、良い内容だと感心しているところですが、ただ、先ほどからの討論にありますように、これをどう具体化するかということについては、やはり具体的な議論が必要だと思います。この委員会だけですと、案を承認するという傾向になりがちだとも思われますので、課題ごとに分かれて集中的な議論をする場、例えば「福祉的就労の底上げ」という課題でワーキンググループを持って具体的な案を出していく必要があるのではないかと。委員の方も、良い計画を作るという目的で、手弁当というか、自主的にやる部分も必要だと思いますが、ご検討いただきたいところです。

会 長：全体会と分科会というか、そのようにした方がより突っ込んだ議論ができるかと思えますし、そのようなやり方をやっているところもありますね。

委 員：大賛成です。

会 長：また、正副会長の方で検討させていただきます。

事務局：ただいまの件で、会議室につきましては、事前に、ある程度の期間を置いてお示しただければ、ご用意できる場合もございますので、その際には、ぜひ、事務局の方にお申し出いただきたいと思えます。

委 員：他の計画との整合性は大丈夫ですか。

事務局：他の計画がどのようになっているか確認していませんが、本計画について委員の方からぜひにということであれば事務局からはお願いしたいと思えます。

会 長：障害者計画の柱、3つか、4つに分けて所属いただくというやり方もあるでしょうし、個別のテーマで個人的に提案をしたいということもあるでしょう。精神障害者のグループ、障害児のグループといった分け方もあるでしょうし、どうしましょうか。

委 員：精神障害者の場合、お集まりいただいて議論していただいても、ほんの少しの人しか救えない。それで労力をおかけするというのも申し訳ないという気持ちがあります。例えば、家族が暴力を受けて事件になったりしていますが、問題にならない限りなかなか表に出てこない。ぎりぎりのところに追い詰められている人もいます。そういったことを取り上げていただいても、障害者の分野で、どうして暴力や警察の話が出てくるのか、それは違う分野の話ではないかと皆さん思うでしょう。本当は、精神障害だけでなく、知的障害や発達障害でもあるんですよね。きわめて少数ですが、命の危険を感じている人もいます。私としては、皆さんにご迷惑をおか

けするのもどうかと思っ、どう提起したものかと考えています。

委員：精神障害だけでなく、知的障害でもあるようで、当事者の話はよく出ますが、それを支える家族にも支援は必要だと思います。

委員：前回、親亡き後のお話をさせていただきましたが、あれは親が死んだ後この子はどうなるだろうということもあるのですが、親が身をもって防波堤になって犯罪を防いでいる、その親が亡くなったらどうなるのかということもいっています。精神障害にはそういった怖さがありますがそれはいえません。いえませんから家族が隠してカバーしている。こうした心配を障害者計画に入れられるのだろうか悩んでいます。

委員：私も障害当事者ですので、お話は良くわかります。でも、いま、心の問題は誰にでも起こりうる問題ですし、さらに、自分に関係ないからという考え方が世の中を悪くしているわけですから、隠しておけばよいということではないと思います。

委員：精神の方の問題だけではなくて、切実な問題だと思います。

会長：アンケートでは「将来の見通し」回答が突出していますが、そういったことなのでしょうね。他の自治体で、障害の当事者が荒れていて危険なので、家族がホテルかどこかで回避するようなことを、その自治体の単独事業だと思いますがやっているケースもあるようです。

委員：シェルターですね。先日、発達障害のお子さんを持つ母親の方とお話しましたが、シェルターがないと命の危険を感じているという話を聞き、精神障害者だけではないのだなと感じました。

会長：何とかしないと、こんどは親が子どもに危害を加えるということにもなりかねない、深刻な問題ですね。

委員：1月18日にそういった事件があったばかりです。

委員：救急車がたらいまわしになるというニュースがありますが、障害を持って高齢になると、そういったことも心配になります。

会長：課題意識を持っているところに、どう具体的な議論をするかということで分科会という話も出ました。このあたりは副会長とも相談したいと思います。それから、資料の中で施設入所の方、精神病院へ入院の方のデータが出ていませんので、こうしたデータも補足いただきたいと思います。基本的には資料5のような形で、分科会も想定しながらやっていくというタイムテーブルで進めたいと思います。

(6) 次回日程について

会長：次回の日程についてですが、5月に、理念や体系を中心に話し合うということですが、会議室の確保などの点から5月28日(水)16時を第一候補に、21日16時を第二候補に、皆様のご都合はいかがでしょうか。まず、5月28日のご都合はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、来年度の第1回を5月28日16時からとさせていただきます。

(7) その他

会 長：その他、何かございませんか。なお、お手元の資料番号の振っていないプリントは今朝できたばかりの原稿で「社会福祉研究」にメールで送ったもので、本協議会の議論にも関係すると思いますのでご参照いただければと思います。まだ、印刷物にはなっていませんので、本協議会内での範囲にとどめていただきたいと思います。若干、時間を延長しましたが、これで第4回府中市障害者計画推進協議会を終了いたします。それでは、どうもありがとうございました。

以上